

公 告

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所
所 属 所 長 三 貝 哲

東京都新宿区市谷本村町4番1に所在する防衛省共済組合市ヶ谷会館（ホテルグランドヒル市ヶ谷）において、自動販売機の設置及び経営を行う業者を次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 市ヶ谷会館所属所競争参加資格、又は令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（（資格審査結果通知書（全省庁統一資格））において、「役務の提供等」のD以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であり、防衛省から取引停止等の処分を受けている期間中の者でないこと。
いずれの資格も有していない者は市ヶ谷会館所属所競争参加資格を得ること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (9) 募集要領の送付を受けた者であること。

2 募集期間

令和8年9月7日（月）から令和8年10月5日（月）

3 設置場所

防衛省共済組合市ヶ谷会館東館及び西館

4 設置する自動販売機の種類及び設置台数

- (1) 飲料自動販売機（缶・ペットボトル式） 7台
- (2) 食品類自動販売機 1台

5 募集要領の送付

応募希望者は、令和8年10月5日（月）12時までに、防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所総務課へ連絡を行い、担当者の指示に応じて、募集要領の送付を受けること。募集要領の送付は、電子メールで行う。

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所総務課 担当：別所（べっしょ）、荒木（あらき）

電 話：03-3268-0430（直通） 受付時間 10時～17時

電子メール：別所 t.bessho@ghi.gr.jp

荒木 n.araki@ghi.gr.jp

6 その他

細部内容は、募集要領による。